

福 祉 健 康 委 員 会

令和 7 年 8 月 6 日 ～ 8 日

医療法人聖粒会慈恵病院

熊 本 県 熊 本 市

厚生労働省福岡労働局

株式会社福岡丸福水産

福 岡 県 福 岡 市

委 員 長	中 道	貴	副委員長	伊 藤	ひとみ
委 員	金 井	高 志	委 員	滝 沢	泰 子
委 員	川 合	佐奈子	委 員	間 宮	由 美
委 員	小 俣	則 子	委 員	伊 藤	照 子
委 員	須 賀	精 二			

令和7年度 福祉健康委員会 所管事務調査報告書

1 日 程

令和7年8月6日（水）～8日（金）

2 視 察 先

医療法人聖粒会慈恵病院・熊本県熊本市・厚生労働省福岡労働局・
株式会社福岡丸福水産・福岡県福岡市

3 調査項目

（1）「こうのとりのゆりかご」について（医療法人聖粒会慈恵病院）

《視 察 先》

医療法人聖粒会慈恵病院（所在地：熊本県熊本市西区島崎 6-1-27）

《視 察 日》

令和7年8月6日（水）

《慈恵病院の取組み》

「こうのとりのゆりかご」（以下「ゆりかご」という）は、遺棄されて命を落とす新生児や人工妊娠中絶で失われてしまう命を救うことを目的に、平成19年5月、慈恵病院（以下「病院」という）の建物内部に設置され、病院が運営。親が育てられない子どもを匿名で預け入れることができる。設置から18年間で193人の赤ちゃんが預け入れられている（令和7年5月病院発表）。

子どもが預け入れられた場合、病院では子どもを保護し、医師の健康チェックを行うとともに、直ちに関係機関（病院の所在地を所轄する熊本県警察熊本南警察署、及び同様に管轄する熊本市児童相談所）に連絡を入れる。病院から熊本市児童相談所への連絡は、要保護児童がいる旨の通告と位置づけられる。

病院では、365日24時間フリーダイヤルの電話相談「SOS赤ちゃんとお母さんの妊娠相談」を設置し、妊娠・出産・育児等について様々な悩みを抱える母親や、その周辺の方々の悩みごとを聞き、一緒に考え、解決することを目的として、相談業務と一体となった運用を行う。

《委員・会派の所感》

○ 熊本市の慈恵病院が運営する「こうのとりのゆりかご」（赤ちゃんポスト）を視察。国内で唯一、育てられない赤ちゃんを匿名で預かるこの施設は、子どもの命を守る最後のセーフティネットとして重要な役割を担っている。

赤ちゃんを預ける親の多くが、経済的な困窮を理由に苦渋の決断をしているという現実を学び、貧困が子どもたちの未来に影を落とすという、社会の根深い問題を改めて深く考えさせられた。

視察では、赤ちゃんの人形を抱き、「こうのとりのゆりかご」に入れる疑似体験をさせていただき、人形とはいえ、そのずっしりとした重みは、一つの命の尊さを強く感じさせるもので、この体験は、机上では決して得られない、非常に重いものであった。「こうのとりのゆりかご」は、子どもの命を救うための重要な

施設であるが、同時に、預けられた子どもの出自を知る権利や親の匿名性の保護など、解決すべき課題も抱えている。視察で得た貴重な知見を活かし、区においても、妊娠前の時期から子育てまで一貫して親を支える体制の強化や、貧困問題への対策をより一層推進していく必要があると痛感した。

- 熊本市にある慈恵病院「こうのとりのゆりかご」を視察し、開設にいたる経緯等を伺った。ハンセン病患者の療養所が慈恵病院の原型とお聞きした。現在は療養所は閉鎖になり、高齢者施設と幼稚園を併設しているとのこと。実際に赤ちゃんを預ける窓口で、とてもリアルな赤ちゃんのお人形を抱き、赤ちゃんをその扉の向こうに置く体験をした。お母さんはどんな状況でどんな思いで、産まれたばかりの我が子置いていくのか複雑な心境になった。

2007年に開設してからのお話しをお伺いし、内密出産をしなければならない実態があることがわかった。その背景には親の虐待等の家庭環境により、親に相談できない複雑な状況があるようである。また、日本では出生数が年間70万人を割る一方、人工妊娠中絶は年間12万人を超え、望まない妊娠がそれほど多いということである。自治体では受けとめきれない、小さな命を守るための受け皿は必要なのかもしれない。ただ、内密出産に至る前にどこかで相談し、母子の命を守れるようにならないものかと深く感じた。また、命の大切さを学び、望まない妊娠を生まないような取組みが重要であると感じた。

- 赤ちゃんポストは、2007年5月10日に開設され、2019年には熊本市より特別養子縁組を直接あつせんする事業団体として許可を取得している。

私たちはまず外のポストの前に行き、「3,000g程度の赤ちゃんのお人形を抱き、赤ちゃんを抱え、ポストのドアを開け、向こう側に赤ちゃんを置く」という体験をした。ドアを開けると「お父さんへ」「お母さんへ」というおたより（カード）があり病院からのメッセージが置かれている。そしてその向こう側に赤ちゃんを預けるというもの。人形とはいえ、ずっしりと重く、命の重さや親になるということ、育てるということ、ここにたどり着くまでの気持ちを察するに余りある切ないものだった。

病院では、誰かがポストのドアを開けるとすぐにブザーが鳴り、赤ちゃんのもとへ走る人、来た人の所へ走る人と二手に分かれて受け入れ態勢をとり、相談体制をつくっていた。赤ちゃんを置きに来る人は、血だらけでたどり着く女の子、お父さん（実父）、最近はお母さん（実父母）揃ってくる人たちなどいろいろだそう。

慈恵病院に対する社会の目が変わってきたというお話があった。開設した当初は、「赤ちゃんを捨てるなんて！」「ポスト？ってどういうこと？」という育てることができない親を責め、その手助けをする病院を非難することが多かったそうだが、最近では、「せめて赤ちゃんが助かるのなら」と、好意的な意見に変わってきているということだった。赤ちゃんの生きる権利の尊重をさすものと考えるが、赤ちゃんを守ることと女性を守るとは、同時に行われなければならないと考える。

「こうのとりのゆりかご」は、まだまだ必要な施設。根底にある、貧困問題や人権問題など、このような施設が必要ない社会になるよう、課題をひとつひとつ丁寧に考えることが必要だ。本区の統計を見ても望まない妊娠や18歳以下の妊娠は、決して少なくはない。まずは自分を大切にすることを学んでほしいと思う。幼少時から、専門家からの適切な包括的性教育を受けられるようにした

いと考える。

- 門をくぐると柔らかな弓形の道。そうして、たどり着く「こうのとりのゆりかご（赤ちゃんポスト）」。母子の命と幸せを守るために設立された。

赤ちゃんが預けられるとすぐに、看護師らが、赤ちゃんと母親それぞれの元へ向かう。そこで、聞けることがあればお話を聞く。多くの人が、ためらい、泣き、苦しい気持ちを吐露するとのこと。

臍の緒をつけたまま来る人もおり、多くは病院へ行っていないため、1人で出産をし、1人で苦しんでいるお母さんとのこと。

「赤ちゃんポストができたことはよかった。でも赤ちゃんが亡くなる数は日本では少なくなっていない。ドイツも韓国もアメリカも、ポストができてからは、命を守る仕組みが発展し、赤ちゃんの亡くなる数が少なくなっているというのに。日本にもっと赤ちゃんポストが増えてほしいのです」相談員の方が切々と話してくれた。「こちらに学びに来た人には、ゆりかごに赤ちゃんを預ける体験をしてもらいます」それは、預けに来た人の気持ちを理解するために重要であると考えから、とのこと。

「こうのとりのゆりかご」ができたことで救える命がある。でも本当は、それがなくても救われるような社会にすること、出産における孤独に対する支援の必要性が問われているのだと思う。

赤ちゃんポストやその後の特別養子縁組の運営には多額の費用がかかり、寄付や行政支援が不可欠とのこと。出産費用の無償化や、病院・行政との連携強化が課題であること。さらに、地域社会の理解と支援が設置・運営に大きく影響するため、赤ちゃんポストや里親制度について、社会的な理解を深める啓発活動の推進が求められている。

江戸川区にもいるであろう孤独出産をするお母さんのためには、内密出産含め、事前に相談できる場所をつくり広く知らせることが求められていると考える。

- 墨田区賛育会の「妊娠相談・内密出産・赤ちゃんポスト」開設発表（2024年）で都内でも関心が高まっている。

「こうのとりのゆりかご」に関東（不明除き 29 件 21.5%）、東京からも赤ちゃんポストに出産したばかりのお母さんが預けに来るとのこと。

1901年、ハンセン病院「徒労院」が原型で、医療法人聖粒会「聖母の丘」に琵琶崎聖母慈恵病院から1978年に慈恵病院設立。修道院創設等100年以上の長い歴史、奉仕の精神が今も引き継がれていると説明があった。

「こうのとりのゆりかご」設置は「赤ちゃんの命を助け、一人でも多く幸せに成長していくこと」を願ってとのこと。現在まだ法制化されていない内密出産にも取り組んでいる。

今年の5月まで18年間で193人が預けられた。預ける母親の実態は、格差貧困、経済的な問題が多いとの説明を聞き、今の社会の根本的な対策が必要と痛感した。また、里親等になった場合、実の子どもと預かる子どもとの愛情の差について問われた。インド、中国、韓国が赤ちゃんポストは進んでいることにも驚いた。

赤ちゃん（人形）を抱き、チャイムを鳴らしゆりかごに置く貴重な体験をさせていただき、深く重い問題と実感した。

- 2007年5月の開設以来、2024年度までに193人の赤ちゃんや幼児を受け入れてきた「こうのとりのゆりかご」。慈恵病院が開設するころは、当時の安倍晋三総理大臣が国会答弁でうしろむきな所見を述べるなど、否定的な意見も少なくなかったが、その後、肯定的な意見が増えてきているという病院の方からのお話が印象的だった。

こうのとりのゆりかごの実績もあり、困っている妊婦さんと赤ちゃんの受け皿の必要性や重要性への社会的認識の広がりはあるが、全国的な制度づくりには至っていない。しかしながら、いよいよほかでの取り組みも出てきており、墨田区の賛育会病院が今年の春から「内密出産」「ベビーバスケット」の取り組みをはじめた。また、泉佐野市では、「りんくう総合医療センター」にいわゆる「赤ちゃんポスト」を開設する方針を千代松大耕市長が表明している。

全国各地のさまざまな状況での思いがけない妊娠において安全な選択の幅を広げる「こうのとりのゆりかご」のような支援は今後、日本社会の公的な制度として構築されていくのが望ましい。江戸川区でも自宅出産で生まれた赤ちゃんが命を落とす事件が発生している。児童相談所を設置し「江戸川区の子どもは江戸川区で守る」と掲げ、共生社会をうたう江戸川区として、守るべき子どもとして、また共生社会の一員として、胎児の存在にも光を当てていける区政を目指したい。

慈恵病院からいただいた資料『ゆりかごだより』Vol.1（2025年7月）に特別養子縁組家族交流会の実施について掲載されており、ミニ運動会やバーベキューで楽しく充実した交流をしている模様が記されていた。慈恵病院がこうのよりのゆりかごのその後のアフターケアにも注力していることにも感銘を受けた。

（２）熊本市児童相談所における「こうのとりのゆりかご」との関わりについて（熊本県熊本市）

《視 察 先》

熊本県熊本市（市役所所在地：熊本県熊本市中央区手取本町1-1）

〔熊本市の概要〕

- (1) 人 口 735,786人（男：348,366人 女：387,420人）
- (2) 世 帯 数 345,572世帯
- (3) 面 積 390.44k㎡
- (4) 予 算 額 4,193億円（令和7年度一般会計当初予算）
- (5) 議員定数 48人

《視 察 日》

令和7年8月6日（水）

《熊本市の取り組み》

熊本市は、平成24年4月、政令指定都市への移行に伴い、児童相談所を設置。児童相談所設置市として、それまで熊本県が担っていた「ゆりかご」に預け入れられた子どもへの対応についても責任を担っている。

「ゆりかご」に子どもが預け入れられた場合、病院から連絡を受けた熊本市児童相談所では、職員が直ちに病院に駆けつけ、子どもを要保護児童として一時保護の措置を行う。その後、社会調査を行い、身元が判明した場合は保護者居住地

の管轄児童相談所への移管を行い、身元が判明しない場合には市において戸籍が作成され、市児童相談所を通して社会的養護等の措置を行う。

《委員・会派の所感》

- 熊本市こども局の担当者から、熊本市と「こうのとりのゆりかご」との関わりを伺った。この取組みは全国で初めての試みであったため、法律上の調査確認が必要だったとのこと。2007年に開設されてから18年間で193件の預け入れがあった。熊本市としてはこの仕組みについて国としての仕組みにするよう要望をしていることを伺った。預けられた子どものその後について、約5割が特別養子縁組をされていることなどの説明があり、子どもの身元が分からない場合の戸籍の問題の説明も受けた。

また、「こうのとりのゆりかご」を発展させた「内密出産」についても説明があった。内密出産は、母親の匿名性を守りつつ、将来子どもが自分のルーツを知りたいと願ったときに情報開示を求めることができるように、病院が情報を保管する制度である。

今回の視察で得られた知見を、妊娠前段階における課題解決をはじめとして、江戸川区の福祉政策に活かしていきたい。

- 慈恵病院の「こうのとりのゆりかご」を実際に見てきてから、熊本市にて市としての取組みを伺った。ゆりかごへの預け入れの状況は2007年から18年間で193件。そのうち生後28日未満の新生児が83%、その内生後7日未満が7割を占めている。また、出産場所が自宅が5割以上で、誰にも言えずに一人で出産している事実には驚愕した。熊本市児童相談所の対応として、一時保護の措置として進め、匿名希望の場合も預入れ者を特定できた場合も、身元については調査をしており、熊本市の対応となるとのこと。しかし、預入れ者の居住地は9割が熊本県外であり、その支援についてはその後、居住地の児童相談所に移管されるが、身元不明者は熊本市の管轄になり、熊本市の負担は大変に大きく、課題は多いと感じた。ただ、特別養子縁組の成立は170件の内87件の5割強と取組みが進んでいるとのこと。熊本市ではゆりかごがきっかけで「妊娠内密相談センター」を開設。「内密出産の制度化を求める要望書」を国に提出している。背景には保護者の虐待等の家庭環境があり、負の連鎖を生まないよう、児童相談所の役割の大きさも痛感した。課題は様々あるが、どんな事情があっても授かった大切な小さな命と母の命を守れるように、支援体制の強化が必要だと思った。

- 「こうのとりのゆりかご」のドアが閉まると、鍵がかかる。赤ちゃんの健康チェックが始まり、熊本市児童相談所、熊本南警察署にも連絡が入る。身元が判明した場合には、赤ちゃんは保護者居住地の児童相談所へ移管されることになり、社会的擁護の措置が進む。身元が判明しない場合には、熊本市児童相談所がそのまま社会的擁護の措置をとることになる。

2007年から2024年度末までの受け入れ件数は、193件。受け入れ時の年齢は、新生児（生後28日未満）が161件、そのうち早期新生児（生後7日未満）が70.8%を占めている。出産場所は、自宅が99件と51.3%を占め、不明、車中、その他医療機関ではないかという推測を含めて17.6%となっている。

預け入れた理由は、生活困窮が20%となり、ほかは未婚、世間体、パートナーの不倫問題、親の反対などそれぞれとなっている。預け入れ者の居住地は、約半数が九州（熊本県外も含む）ではあるが、中国地方、近畿地方、中部地方と10%

ずつ均等にあり、関東地域は 20%と多くなっている。

課題としては、こうのとりのゆりかごへの預け入れを前提とした孤立出産や産後間もない時期に長距離の移動による母子の安全問題、出自が不明となった子どもの将来にわたる悩みなどが挙げられ、様々な観点からの見守りが必要であり、何よりも、預け入れる前に相談につながるよう、相談体制や育児をしやすい環境を整備していく必要があるということだった。

どの地域にも「こうのとりのゆりかご」を必要としている女性がいて、助けを求めていることが分かった。今年度には、東京墨田区にも「ベビーバスケット」が開設されたとはいえ、母子への支援が厚くなったわけではない。孤立出産を行わざるを得ない女性たちが、一人でもいなくなるよう支援の方法を考えていかなければならない。

- 予期せぬ妊娠に悩む女性への支援や新生児の命を守る目的として、ドイツの「ベビークラッペ」を参考に、匿名で子どもを預けられる施設として、慈恵病院が計画。国内法体系に前例がないため、国や熊本県との協議を丁寧を重ね、平成 19 年 5 月 10 日からの運用開始。慈恵病院が計画を発表してから半年という早さであった。

赤ちゃんの預け入れ後については、警察は、保護責任者遺棄等の危険性を確認。児童相談所は要保護児童として一時保護。保護者が判明すれば管轄の児童相談所へ移管、不明の場合は社会的養護（施設・里親・養子縁組等）。

令和 5 年 3 月 31 日時点で特別養子縁組が 87 件成立（全体の約 5 割）。預け入れ件数は、令和 6 年度までの 18 年間で合計 193 件。預け入れ時の年齢は、新生児が 8 割超。出産場所は、自宅や車中など、専門職の立ち会いがない「孤立出産」が半数超。預け入れに来たのは、母親が 5 割以上、夫婦や親類・知人が同行する場合も。預け入れ理由は、生活困難が 2 割超、複数の困難を抱えるケースが多い。預け入れは全国からあり、熊本県外が 9 割。

熊本市では平成 29 年から「妊娠 SOS 熊本」などを実施し、24 時間相談体制を整備。令和 5 年 4 月には「妊娠内密相談センター」を設置し、匿名での相談も可能。

見えてきた課題としては、匿名性は、母子の緊急避難として機能し命を守る役割を果たしているが、適切な支援につながらない課題や、子どもの出自を知る権利を損なう可能性があるということが挙げられていた。

全国から預け入れに来る現実があるにも関わらず、財政的負担は、慈恵病院が負っている。熊本市は、預け入れ後の子どもたちの支援はしているが、ゆりかごへの予算措置はないとのこと。国レベルでの制度・財政支援の具体化が急務であると考えます。

また、社会的養護下の子どもが社会に出た後の生活状況や支援実態についての追跡・把握はできてはいないとのことなので、子どもの自立支援や継続的なフォローアップ体制の構築が求められると考えます。

- 2018 年 12 月慈恵病院の「こうのとりのゆりかご設置」の病院開設許可事項の変更申請を、2019 年 4 月 5 日変更許可、5 月の運用開始に保健所は重い決断を下したと考える。

児童虐待防止法、母子保健法、民法、刑法、児童の権利等に違反しないか、法的整合性の国の見解を確認（安全が確保されれば法的な問題はない）しながら進めてきたとのこと。

病院からの子どもが預けられて、警察、児童相談所に連絡。身元判明と判明しない場合の子どもへの最善の利益で対応。18年間で193人の預け入れのうち新生児は84.3%。自宅出産は51.3%。昨年度2023年3月31日時点で特別養子縁組87人51%、家庭に引き取り32件10%、その他施設里親など。

子どもには家庭が一番と考えていたが、第6期検証報告書の課題に「家庭引取りにおける措置解除の判断は慎重に」とあった。様々な事情がある家庭であること含め、慎重な判断は重要と改めて考えさせられた。

市の相談件数が2022年1,005件から2023・24年と約1,600件も増え2,600件以上に上っているのは、児相の職員を2022年59人から106人に増員、弁護士、医師、調整員等専門家を配置、子ども支援の体制を強化したとのこと。やはり、子どもの命を守り、様々な支援充実のための職員配置は重要で、数字を見るだけでも明らか。「こうのとりのゆりかご」に預ける前の相談こそ重要。また、プラットホームの義務教育で「困ったときに相談できる場」についてさらに徹底が重要。

こうのとりのゆりかご利用や遺棄した女性の問題や、結果的に無責任男性などの存在を考えると、命の大事さなど包括的性教育の充実が必須。そして若者の雇用、生活できる経済的問題の根本的な対策が不可欠である。

- 慈恵病院の「こうのとりのゆりかご」には全国各地から相談が寄せられ、赤ちゃんも全国から託される。その赤ちゃんの社会的養護や家庭復帰という児童福祉業務を担うのが熊本市児童相談所である。手続きを行える生みの親の居所のある児童相談所の職員に赤ちゃんを託すために、全国各地に熊本市児童相談所職員が出張していることを今回の視察で初めて知った。その交通費などの経費は、熊本市の持ち出しである。思いがけない妊娠は全国どこでも起きることであり、慈恵病院のこうのとりのゆりかご設置を受け入れた熊本市が全国からのニーズに応え、人員や財政をあてる状況が長年生じていることを江戸川区も含め全国で知り、全国で考えていきたい。

江戸川区児童相談所が窓口になる赤ちゃんの場合、できるだけ熊本市児童相談所の業務負担が軽くなるかたちで、赤ちゃんを受け入れてほしい。実際、中間地点まで迎えに来てくれる児童相談所も多いというお話だった。こうのとりのゆりかごが公的制度となり関連する児童福祉業務に国の予算が措置されることを望む。

お話をうかがった熊本市議会委員会室の窓からは再建のすすむ熊本城を望むことができ、熊本地震後の当地での日々に思いを馳せた。当委員会視察の翌週、豪雨災害に見舞われた熊本の皆様に心よりお見舞い申し上げ、市民のみなさまの生活再建とまちの復旧復興をお祈りする。

(3) 企業の人材確保と障害者の就労促進に向けた「福岡モデル」について (厚生労働省福岡労働局)

《視 察 先》

厚生労働省 福岡労働局

(所在地：福岡県福岡市博多区博多駅東2-11-1 福岡合同庁舎)

《視 察 日》

令和7年8月7日(木)

《福岡労働局の取り組み》

令和6年4月、福岡労働局は、全国の労働局に先駆けて「福岡モデル」と呼ばれる、障害者就労支援の取り組みを開始した。「福岡モデル」では、県内の障害者雇用先進的に取り組んでいる企業を「障害者戦力化先進企業」（障害者雇用相談援助事業者）に認定し、これら認定事業者が労働局等による雇用指導と一体となって、法定雇用率未達成企業や、障害者雇用経験がない企業に対し、障害者の雇い入れや雇用管理に関する相談援助を実施する。

《委員・会派の所感》

- 労働力不足の解決策として障がい者の戦力化を目指す「福岡モデル」を調査。このモデルは、障がい者雇用を単なるコストではなく、企業成長と人材確保のための「投資・経営戦略」と捉えるマインド変革を中核に据えている。

2040年には1,100万人の労働力不足が予測される中、福岡労働局は先進企業や福祉事業者と連携し、官民共同でこの課題に挑んでいる。具体的な支援内容は、雇用に意欲はあってもノウハウがない企業に対して、先進企業見学の機会提供や雇用から定着までの支援をする伴走型の相談サービスの提供である。また、障がい者雇用にためらいのある企業に対しては、施設外就労や業務委託を通じて障がい者理解を促し、段階的な関わりを可能にしている。

本視察を通じて、人手不足の解消と障がい者活躍の促進を両立させる福岡モデルの包括的なアプローチは、本区の施策を検討する上で極めて有益な知見を得ることができた。特に、雇用をコストではなく投資と捉える視点は、区内企業の人材確保を支援する上で重要な鍵となることから、経営者に対する啓発活動が重要であると考えている。

- 障がい者の活躍を通じて企業成長を目指す「福岡モデル」は、令和6年4月1日から始まり、企業のマインドチェンジを大胆に捕まえる投資・経営戦略といえる。また、先進企業の協力を得て官民共同で実施することも特徴的である。

中でも、先進的な企業の「見学」をはじめ、助成金制度の「障がい者雇用相談援助事業」の活用。さらには「業務委託」や「施設外就労」の受入等を通じ、障がい者への理解を促進させている。

この「福岡モデル」は、厚生労働省福岡労働局内全てのハローワークに展開し、求人を出す企業を対象に実施。助成金制度の利用は、令和7年3月31日現在で38事業所。また、労働局が「障がい者戦力化先進企業」として認定する事業所は、12事業所。

他方、障がい者雇用が未達成の県内企業は、2,343社となり今後の展開に大きな期待が寄せられる。本区でも確かな戦力として「江戸川モデル」の構築を推進したい。

- 昨年度から始まった「福岡モデル」は、企業の人材確保を促進、障害者の就労の機会の創出を官民共同で実施するものだった。特に、障害者雇用は「コスト」とであると考えて企業に対して、「投資・経営戦略」とであるという方向に「企業のマインドチェンジ」を求めて進めていた。ハローワークに求人を出している企業、特に卸売業、小売業・運輸業を重点分野として働きかけ、現在では福岡労働局管内全ての業種を対象に実施している。

企業には、まず先進的な企業の見学等を行うなど、障害者と働くことのイメー

ジをつかんでもらい、実際の障害者雇用納付金制度に基づく助成金制度や法定効用率未達成の事業所、除外率対象の事業所などに説明する支援をしていた。障害者雇用を躊躇する企業に対しては、福祉事業所への業務委託や施設外就労の受け入れを通じて障害者への理解を促進できるような段取りを整えていた。

企業は、社員向けの研修や、仕事の切り分け、多岐にわたり支援を受けることができ、徐々に障害者雇用に対する不安や、不明点の解消につながっていた。障害者雇用に取り組むための社員体制の構築ができたなど好評を得ている。

まだまだ利用事業者数は少ないものの、この１年半の成果は大きいものと考えられるからこそ「福岡モデル」と評価されているのだと思った。

まずは企業が仕事の切り出しをして、求人する。正式雇用の前の研修期間を設け、できなかったら解雇ではなく、少し時間をかけて、仕事の工夫もして、というプロセスを踏んで、雇用を成立させるという、一見「経費」ととらえがちなプロセスは、企業が柔軟に体制を作り替えるということであり、「全ての人にやさしい企業」になると考えられた。本区でも障害者雇用を推進させるヒントになるのではないかと考える。

- 企業の人手不足解消と障害者就労促進を目的とした「福岡モデル」。企業に求められる意識改革や合理的配慮への対応を一緒につくっていく姿勢が、福岡労働局にはあった。

支援策の重点は、「障害者雇用相談援助助成金」制度を活用し、企業の取組みを後押しすることにある。

企業が障害者雇用を躊躇する最大の要因は、これまで雇用経験がないことであり、「自社に障害者ができる仕事はない」「障害者は重荷である」といった先入観を持つ傾向があるため、その払拭が必要になるとのこと。そこで、認定事業者が、採用後の１年間、伴走支援を行い、企業が障害特性を理解し、適切な仕事の切り出しができるようサポートしている。

最終的な目標は、企業内で特別な支援を意識することなく自然なサポートが生まれる状態を作ること。そのためにも、まずはじめに、応募者の特性に合わせて、企業見学や実習を通じて適性を見極め、採用後に必要なフォローアップを行う方法が効果的とのこと。

法定雇用率の達成自体が目的化してしまい、障害者が能力を活かして安定的に働ける職場づくりという本来の目的が見失われがちであるということはないですか？と課題意識を問うたところ、労働局としても、そこについては課題として認識されていた。

それでも、丁寧に一人ひとりの障害特性に合わせて職場とつないでいく姿勢は「福岡モデル」と言われる所以であると実感した。

- 全ての人がその能力を発揮し生きることの重要性から企業の努力義務として導入された 1960 年の障害者法定雇用率は、1976 年義務化、雇用率が高められている。身体、知的、精神の障がい者が働き自律を目指す社会的環境づくりが求められている。また日本の少子高齢化、人口減少で人手不足がすでに始まり、多様な「人材確保」「企業成長」を目指し、障がい者の活躍促進を進める「福岡モデル」が昨年４月から創設された。それは「誰もが働きやすい職場環境を作ることになる」ことでもあるとの説明に納得できた。

企業への支援を、

- ①検討支援サービス（障がい者雇用の取り組んでいる先進企業見学）

②実施支援サービス（障害者雇用相談援助事業）・38 事業所／約 2000 事業所
③施設外就労等による障がい者理解促進（業務委託や施設外就労）
の各段階に分けてハローワークが支援しているが、さらに進めていくには経済的な支援は欠かせないとする。

- 江戸川区が共生社会を目指すなか、障害のある人の働く場づくりにむけて現
区長が精力的に音頭をとっている。しかしながら、江戸川区役所に企業経営支
援の部署（産業経済部）があるにもかかわらず、そちらでは企業側が障害のある
人を雇用するための支援を特段行っていないのが現状だ。江戸川区として共生
社会を目指すのであれば、企業が障害のある人を雇用する後押しに企業支援の
一環として江戸川区は踏み出すべきである。そのような区政への課題認識が的
を外れているものではないと感じられる視察であった。

厚生労働省福岡労働局職業安定部職業対策課に「企業の人材確保と障がい者
の活躍促進『福岡モデル』について」をご説明いただいた。人口減少のなかで、
多様な人が能力を発揮できる環境を企業が整備し、その過程での試行錯誤がノ
ウハウとして蓄積されることが企業の成長を促すというビジョンにより、障害
者雇用が進んでいる企業の協力を得て、官民合同で「福岡モデル」に取り組んで
いる。具体的には、福岡労働局管内すべてのハローワークですべての業種を対
象として、障害者雇用相談援助事業の認定事業者となった事業所から障害者を
雇用したい事業所が相談援助を受ける仕組みをつくっている。障害者雇用相談
援助事業の認定は全国で実施されている国の事業であるが、福岡では国の機関
であるハローワークが主体的に取り組んでいるところが「福岡モデル」たると
ころだ。地方労働局のすばらしい取り組みであり、ぜひ全国に広げてほしいと
希望する。また江戸川区が産業界を支援する取り組みのなかで、障害のある人
の雇用にかかわる試行錯誤をサポートする施策が実現されていくよう望む。

一点、視察でお聞きした「障害者の戦力化」という言葉は、意味が分かりやす
いものの戦争用語であるところには違和感がある。

（４）株式会社福岡丸福水産における障害者雇用（水福連携）の取り組みにつ いて（株式会社福岡丸福水産）

《視 察 先》

株式会社福岡丸福水産（所在地：福岡県福岡市東区箱崎ふ頭 6-10-7）

《視 察 日》

令和 7 年 8 月 7 日（木）

《株式会社福岡丸福水産の取り組み》

株式会社福岡丸福水産は、創業以来、世界中で獲れる魚を厳選して仕入れ、仕
入れた魚は熟練の職人たちが丁寧かつ迅速に調理し、素材、鮮度、温度、品質に
こだわり抜いた商品を日本全国の企業に幅広く出荷販売を行う水産加工物の製
造会社である。

人材不足に悩む中で、令和 3 年 6 月に経営譲渡（M&A）により B∞C（ビー
エイトシー）グループに加入した。職人が切った後の加工工程を就労継続支援 A
型の利用者が担い、大量製造を可能にしており、障害者が大きな戦力になってい

る。

令和6年4月、障害者雇用の活動が評価され、福岡労働局より「障害者戦略化先進企業」の認定を受け、「福岡モデル」を通じて、多くの企業において障害者が戦力として活躍できる社会を目指し、活動している。

《委員・会派の所感》

- 福岡市にある水産加工会社「福岡丸福水産」の視察を行った。同社は、福岡労働局の「福岡モデル」認定事業者である B.Continue が運営しており、障がい者雇用に先進的に取り組む企業である。

視察では、障がい者の方々が働く現場を見学し、また、担当者から説明を受け、同社の社員 21 名中 10 名が障がい者であり、彼らの働きが企業の生産性向上に大きく貢献していることが分かった。

受け入れ企業が障がい者の状況を深く理解すること。そのため、福岡丸福水産は障がい者就労支援事業所と月 1 回の情報交換を実施し、密な連携を図っていること。また、作業マニュアルに写真を多用して「見える化」することで、障がい者の方々が安心して業務に取り組めるよう工夫している。

さらに、働き方についても、最初は勤務時間を短く設定し、本人の状況に応じて徐々に長くしていくという段階的な雇用方法を採用していた。これにより、障がい者の職場定着を促進していることが伺えた。

今回の視察は、障がい者雇用が企業と働く双方にとってメリットのある取り組みであり、江戸川区の企業の模範となる事例であることを認識する機会となった。

- 福岡労働局の障がい者戦力化先進企業に選ばれた水産加工業の「福岡丸福水産」は、法定雇用率が 2.5%と定められている中で、24.2%と高い実績を持っている。ご説明をいただいたビーエイトシーグループ代表の島野廣紀氏からは、「当初は障がい者に任せられる仕事はないと言われていましたが、今は、来てもらわないと困ります。」とまさに戦力化を成功させている。

例えば、仕事を、①経験や知識が必要、②教えればできる、③簡単にできる などの内容に細分化して、できる内容を新たに雇用する障がい者に任せることにした。いずれも身体、知的、精神障害がある方々。全員の得意、不得意な点などをまとめたリストを社内で共有してサポート。これにより作業効率も上がり、新商品の開発まで手がけられ、作業中のけがも減少。「障がい者＝働けない」というイメージを変えていきたいとの島野氏の心意気に感動した。

本区でも、障がい者の方が、自立した生活が確立できるよう「戦力化」を推進していきたい。

- 福岡労働局の「福岡モデル」の創設を機に「障害者戦力化先進企業」に選ばれ、法定雇用率が 24.2%と高い実績を出している株式会社福岡丸福水産は、以前は人手不足などから業績が悪化していた。そこに、就労継続支援 A 型事業所や共同生活支援、学校などをグループに持つ株式会社ビーエイトシーが福岡丸福水産の事業をそのまま引き継ぐ形で企業買収し運営をしている。学びから就労までをワンストップで支え、グループ全体では約 180 人の利用者がいる。以前より勤務している工場長も「はじめは戸惑いしかなかったが、一緒に働き始めると全く違和感はなかった」と話すほど成功している。

実際工場を視察すると、知的障害者がほとんどで、重度の方もいるということ

だったが、工場内には集中力が感じられ、魚の切り身を一定のグラム数で切り分けていく様は職人技であった。

業務の工程を分解した切り出しが明確に行われ、マニュアルは冊子ではなく、だれでもが分かるように写真を使ってすぐに見れるように工夫されていた。仕事が細分化され、わかりやすくなっていれば、障害者自身も仕事を選ぶことができるのだと気が付いた。「障害者は仕事ができない」ではなく、「仕事を理解してもらおうとしてこなかった」ということなのだった。

専門知識を持つスタッフが常にいて、仕事面、生活面を支えることで会社全体の作業効率も上がり、作業中の怪我也減り、離職防止にも役立っていた。

障害者が健常者と一緒に、当たり前のように働くことができる社会こそが、共生社会なのだろうと思う。本区でも様々な業種で障害者の活躍を見聞きできるようにしていきたい。

- ビーエイトシーグループが展開する障害者雇用の先進的な取り組みは、法定雇用率の達成という義務的な側面だけでなく、障害者を企業の「戦力」と捉え、慢性的な人手不足に悩む工場などの業界の再生と成長を達成した具体的な事例であった。

福祉事業所での「学び」から一般企業での「就業」までを一貫して支援する独自のモデルと、その成功の鍵である「業務の細分化」。

売上 150%増、残業大幅削減、労災・クレーム減少といった劇的な成果を上げた事例には、このモデルが日本全国の人手不足の解決策と障害者自身の雇用を増やすことになり得る可能性の示唆があった。

例えば、福岡丸福水産では、熟練の切り身職人が、原料搬入から加工、箱詰め、運搬まで全ての作業を一人で行っていたため、手を切る、数の間違い、クレーム多発など非効率で事故也多発していた。しかし、障害者雇用を進めたことで、職人は「魚を切る」というコア業務に専念。周辺業務を障害を持つ従業員が担当することで、職人の負担が減り、生産性、品質、安全性が向上した、とのこと。

そしてそこには、障害者それぞれへの手厚いサポート体制がある。利用者の困りごとを定期的にヒアリングし、福岡丸福水産と共有する。共有された内容は、写真付きの作業マニュアル作成に活かされ、利用者の不安を軽減する。月に1回、福岡丸福水産と福祉施設の責任者間でミーティングを実施し、利用者の状況共有や職場環境の調整を行っている、などである。

また、正社員への移行プロセスもあり、社会的使命と事業継続性の両立が、今後の重要な課題として挙げられていた。

それらを支援しているのが、「福岡モデル」と言われる雇用に向けた助成金の制度とそれを実現に向けようとしている労働局の皆さんの力である。

ともに作り上げる姿勢があるかどうか、ここが障害者雇用を進めるための必要な点だと確信した。

- 株式会社福岡丸福水産は 2021 年に人材不足もあり、M&Aでビーエイトシーグループへ加入し、業務の改善で多くの実績を上げ、クレームが激減したことの説明があった。

世界中で獲れる魚を厳選、仕入れた魚はこれまで熟練の職人が丁寧、迅速に調理、素材、品質などにこだわり抜いた商品を日本全国の企業に出荷販売する水産加工製造の会社とのこと。

その工場内作業を細分化して、職人がやらなければならない「切身」、教えれ

ばできる、引き継げる「原料搬入」「下処理」などは障害者が担う等分業して加工完成までするとのこと。中々入ることのできない作業現場に入り見せていただき、障がい者の方もしっかりと働き役割を担い頼もしいと実感。知的・精神などの障害を持つ方ひとり一人の個性を掴んで、専門家もサポートすること、また、リーダーの存在が重要と考える。業績も上がり、障がい者が自律して生活できる取組みに驚いた。

- 株式会社福岡丸福水産は、障害者雇用相談援助事業認定事業者に国から指定される株式会社 B.Continue が中心となる企業グループ、B∞C（ビーエイトシー）グループの一社である。同グループは「待つ福祉から、攻めの福祉へ」という理念を掲げ、人手不足の解消には障害者雇用が必須との強い思いで活動を展開している。2021 年には後継者と働き手の不足で困っていた株式会社福岡丸福水産を買収。法定雇用率 2.5%にたいして、2024 年度の同社の障害者雇用率は 24.2%となっている。

工場内では、水揚げされた水産物が冷凍された状態で運び込まれ、包丁で職人さんが切り分け、一つずつ包装して、商品にしていく。その流れ作業のベルトコンベアに障がいのある人も溶け込んで作業をしている。

障害者の就労を支援する事業所に所属しながら福岡丸福水産への派遣という形で働き、やがて福岡丸福水産の従業員として採用されるなど、支援を受けながら働く経験を積かさねていけるスモールステップの環境がよいと感じた。同社を含むグループとして、元受刑者の雇用にも熱心に取り組んでおられることにも感銘を受けた。

他方、人口減少のなかでやむを得ず、なにかしらの課題や障壁のある人たちに労働の場で光があたるということには、いくらか複雑な思いもわく。日本国憲法が国民の権利かつ義務としている勤労から、いわば排除されてきた人々、排除されやすい人々が社会にいることに向き合うことができる日本となるように願い、江戸川区でも共生社会を目指したい。

（５）認知症にやさしいまち「認知症フレンドリーシティ」実現に向けた取組みについて（福岡県福岡市）

《視 察 先》

福岡市認知症フレンドリーセンター

（施設所在地：福岡県福岡市中央区舞鶴 2-5-1 あいれふ 2F）

〔福岡市の概要〕

- (1) 人 口 1,669,707 人（男：787,956 人 女：881,751 人）
- (2) 世 帯 数 904,067 世帯
- (3) 面 積 343.47 k m²
- (4) 予 算 額 1 兆 1,128 億円（令和 7 年度一般会計当初予算）
- (5) 議員定数 62 人

《視 察 日》

令和 7 年 8 月 8 日（金）

《認知症フレンドリーシティの概要》

福岡市では、認知機能が低下しても住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、認知症にやさしいまちづくりに先駆的に取り組んでいる。福岡市の「認知症フレンドリーシティ・プロジェクト」は、行政、医療・介護機関、企業、大学、市民が一体となり、認知症にやさしいまちをデザインする。このプロジェクトには、認知症の方が地域でいきいきと暮らし続けるための戦略、プログラム、インフラが含まれる。

《福岡市認知症フレンドリーセンターの概要》

認知症になっても住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らせるまちを目指す「認知症フレンドリーシティ・プロジェクト」の拠点施設として令和5年9月にオープン。福岡市認知症フレンドリーセンターは、認知症本人やその家族に限らず、地域の方、医療・介護・福祉関係者や認知症に興味がある方が誰でも自由に訪れることができる場所となっている。認知症について学び、認知症本人の視点に立った疑似体験ができ、認知症をより身近に感じることができる。また、認知症の方がセンター内に勤務しており、来場者と交流したりと認知症の方も、ご自身のまわりに認知症の知人がいる方も、これから認知症になるかもしれないと不安を感じている方も福岡で安心して暮らしていけるまちづくりの拠点として様々な活動を行う。

《委員・会派の所感》

- 福岡市認知症フレンドリーセンターを視察。まず、認知症の人とのコミュニケーションをスムーズにするためのケア技法「ユマニチュード」について学ぶことができ、AR体験を通して、認知症の方がどのように世界を見ているのか、その視界を体験し、デザインや表示の重要性を学んだ。特に、色の識別が難しいことや、文字がかすれて見えにくいといった状況を疑似体験したことで、私たちが日常的に当たり前だと思っている情報が、すべての人にとってそうではないことを痛感した。

この体験に加え、認知症の方のために建物における部屋やトイレの入り口などのデザインを後から変更することのコストが非常に大きいことを伺い、建築当初から認知症の方に配慮した設計の必要性を痛感した。現在、新庁舎移転計画が進む江戸川区にとって、これは極めて重要な示唆となった。

新庁舎は、区民の誰もが利用する公共施設であり、高齢化が進む社会において、認知症の方を含めて誰もが安心して利用できるユニバーサルデザインを最初から導入することの重要性を再認識した。今回の視察で得られた知見を活かし、新庁舎建設の基本方針に反映させられるよう考えていきたい。

- ユマニチュードの精力的な普及活動から全国初のユマニチュード推進部の設置、また認知症になっても安心して自分らしく暮らせるまちづくりを目指す「認知症フレンドリーシティプロジェクト」の拠点として「福岡市認知症フレンドリーセンター」のオープン等と、認知症対策を強力に推進する福岡市・同センターには大変関心があつた。

同センター内の受付などで認知症の方が勤務し活躍できる点、同センターを、認知症の方に限らず誰でも利用でき、認知症について学び疑似体験ができる点も、まさにフレンドリーであり、期待通り、認知症にやさしいまち実現に向けての熱量を感じた。ケア技法の中で、ユマニチュードを採用した理由を伺うと「わかりやすく誰もが実践できるから」とお答えいただいた。“あなたを大切に思ってい

る”という気持ちを伝えるケア技法「ユマニチュード」は本区でも、広く普及していきたいと思った。

- 福岡市では、人生100歳時代に向けて、100のアクションを呼び掛けている。その中の一つの取組みに「福岡100 認知症フレンドリーシティ」がある。認知症の人やその家族がいきいきと暮らせる「認知症にやさしいまち」をめざすというもの。

認知症フレンドリーセンターは、「認知症フレンドリーシティ・プロジェクト」の拠点として2023年9月に開設されている。フランス生まれのコミュニケーション（ケア）技法「ユマニチュード」を取り入れ、「認知症の人にもやさしいデザイン」を採用した空間設計となっており、オープンスペースや疑似体験できるAR体験エリア、セミナー室などがあり、色のコントラストやトイレやエレベーターのサインの見やすさ、配置に工夫がされていた。

ユマニチュードは、「人間らしさを取り戻す」ということのフランス語の造語で、人の動作の「見る」「話す」「触れる」「立つ」の4つの基本動作を基調にケアすることで、相手との良好な関係を築くことを目指すというもの。

センターには、定期的なユマニチュードの説明会やARでの身体機能の衰えの体験など、認知症や高齢者を理解できるように、接し方を自ら考えるヒントが多くあった。

本区には特別に高齢者理解のための施設はないが、既存の施設表示などを高齢者に優しい空間設計にしていくことは可能であると考えている。地域の人たちとともに考え、計画することが必要だ。

- 「安心して認知症になれるまち」その実現に向けて、高齢化率22.3%、全国平均より高齢化率が低い福岡市で、「ユマニチュード推進部 認知症支援課」が立ち上がった。

「ユマニチュード」は、フランスで生まれたケアの技法で、「人間らしさ」を意味するフランス語の造語である。ケアをする人がケアを受ける人に対し、「あなたは大切な存在です」というメッセージを「見る・話す・触れる・立つ」の4つの柱を通して伝えている。

見る：正面から相手に気づいてもらい、目を合わせることで存在を伝える
話す：優しく穏やかな声のトーンで、ポジティブな言葉を選んで話しかける
触れる：指先だけでなく、手のひら全体で広い面を優しく触れるようにする
立つ：可能な限り、体を起こし立ってもらい機会を作り、身体機能を維持・向上させる

福岡市では『誰もが介護に参加できる街』を目標に掲げ、ユマニチュード講座や認知症サポーター養成講座を小学校でも実施。市長や行政職員も研修を受け、効果検証を行っているとのこと。さらに、認知症にやさしいデザインの研究と導入もされていて、高齢者施設や役所、地下鉄ロータリーなどに導入。床と壁のコントラスト、扉の色分け、目の高さの案内、文字情報の併記、しっかりしたコントラスト、動作と対象物のセット化、などがある。

認知症施策の情報発信拠点としても、交流・学び・情報発信の場を積極的につくり、毎月約1,000名弱、日本全国だけでなく、海外からも参加者がいるとのこと。

江戸川区でも、ユマニチュードの考え方と、「認知症にやさしいデザイン」を

広められたら、やさしいまちづくりに寄与できると思った。

- 誰もが年を重ね脳の認知機能が低下する。認知症高齢者が増え「認知症になっても住み慣れた地域で、安心して自分らしく暮らせるまち」をめざす「認知症フレンドリーシティ・プロジェクト」のコミュニケーション・ケア技法「ユマニチュード」は様々な成果を上げる素晴らしい取り組みだった。

認知症フレンドリーセンターで、認知症で視野がかなり狭くなることを体験し、理解が深まった。認知症の方への対応を学ぶことができた。

認知症の人にやさしいデザインは江戸川区の各施設に活かせるのではないかと、特に新庁舎建設にも高齢者が関わる窓口や利用する場所に「認知症の人にもやさしいデザイン」を活かしてほしい。

ユマニチュード講座のフェーズ1「知る」では、児童生徒向け講座の「認知症キッズサポーター」なる取り組みは、今後市民になる「知る」学びとして重要。「認知症の人にもやさしいデザインの手引き」の江戸川区版の作成を期待したい。

- 福岡市認知症フレンドリーセンターを訪ねてお話をうかがった。同センターは、認知症になっても住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らせるまちを目指す「認知症フレンドリーシティ・プロジェクト」の拠点として2023年9月に福岡市が開設したもので、認知症について学び、体験し、相談や交流をできる場所である。施設内の表示が大きな文字でコントラストははっきりとデザインされ、認知症の状態でもわかりやすい工夫がこらされている。わかりやすいデザインの大切さを改めて認識できる施設である。江戸川区の各種デザインがよりわかりやすいものとなるよう心していきたい。AR（拡張現実）の機器を使って認知症の視野感覚を体験できるコーナーもあり、実際に体験させていただいた。そこで、認知症の影響で視野が狭くなり、椅子など眼下のものや近くのものが見えないときがあること、黒っぽい敷物が落とし穴のように見えることを肌身に体験できたことは貴重な経験であり、今後さまざまに生かしたい。

ソフト面では、福岡市は市役所にユマニチュード推進課をもうけ、ユマニチュードの普及を推進している。ユマニチュードは「あなたを大切に思っています」ということを相手に伝わりやすくするケアの技法で「見る」「話す」「触れる」「立つ」の4つの柱ごとに方法が示されている。地域や企業で、高校・大学で、さらには小中学校の児童生徒に向けてのユマニチュードの講座が行われている。ユマニチュードの技法、考え方は、認知症の方への接し方のみならず、およそあらゆる他者との接し方に応用できるものと考えられ、認知症にやさしいまちとなることは、あらゆる人にやさしいまちになることだろうと感じる。ユマニチュードが江戸川区の施策でもぜひ取り入れられ、普及が積極的に推進されるよう望む。江戸川区でも人間の尊厳に主眼を置いた認知症施策がしっかりと行われるよう、このたびの視察を今後に生かしていきたい。

- ※ 報告書の作成にあたっては、医療法人聖粒会慈恵病院、熊本県熊本市、厚生労働省福岡労働局、株式会社福岡丸福水産、及び福岡県福岡市提供の資料を参考にしました。